



令和元年大山町議会議員研修報告書

1	日 時	令和元年 10月23日(水)～10月25日(金)	
2	研修地		
3	研修内容	(1) 地方行政をめぐる最近の動向	(場所)
		(2) 地方分権時代のまちづくり	
		(3) 地方分権の展望	
		(4) 地方分権時代の中で地方自治体に期待される役割	
		(5) 分権時代における自治体議員のあり方	
4	研修結果 又は概要 (意見・感想)	(1) 地方行政をめぐる最近の動向 ①第32次地方制度調査会の概要 1) 2040年頃にかけて顕在化する変化・課題 2) 技術・社会等の変化・課題 ・技術の進展 ・ライフコースや価値観の変化・多様化 (多様で柔軟な働き方、生き方、「田園回帰」) ・災害リスクの高まり 3) 変化・課題の現れ方は地域ごとに大きく異なる ・各地域の将来推計のデータ、未来予測が必要である ・未来像から逆算して、長期的な視点で必要な対応を選択していくことが重要である ②2040年頃にかけて求められる視点・方策 1) 時代の変化に対応できる人材育成 2) 技術を活用し、多様な住民が活動の幅を広げられる環境整備 3) 人口構造の変化に応じたインフラ・空間の適正管理 4) システム標準化・共同化などの行政サービスのデジタル化 5) 災害など多様な広域連携が必要となる	総務省自治行政局行政課 課長 阿部 知明
		(2) 地方分権時代のまちづくり ①養父市の状況 人口 23,510人(H31.3月末) 面積422.91km ² 高齢化率37.4% 地域指定 全域過疎地域 財政状況 財政力指数0.233 経常収支比率88.1% 実質公債比率7.2% ②養父市創生 1) 中山間地の価値を変える 国家戦略特区養父市の提案 ・農地の流動化に関する農業委員会の関与の廃止 ・シルバー人材センター会員における労働時間規制の緩和 2) 企業による農地取得の特例の活用 ・不在地主の売りニーズを踏まえ、農地取得 ・法人による営農面積の拡大 ・6次産業化により、雇用創出 まとめ 強力な個性の市長の行動力に負うところが多い 耕作放棄地の再生が実施され、その他多岐にわたる規制改革が実践されている	兵庫県養父市長 広瀬 栄

<p>4</p> <p>研修結果 又は概要 (意見・感想)</p>	<p>(3) 地方分権の展望 一橋大学大学院法学研究科 教授 辻 琢也</p> <p>① 地方交付税とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合及び地方法人税の全額 ・地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも、一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源である <p>② 分権改革の「総括」</p> <p>第1次分権改革(H7～11): 国と地方の関係が、上下・主従から対等・協力へ</p> <p>第2次分権改革(H19～): 具体的な改革の進展(権限移譲・規制緩和)</p> <p>今後の「展望」</p> <p>改革の使命: 個性を活かし自立した地方をつくる</p> <p>目指す姿・ビジョン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の質と効率を上げる ・まちの特色と独創性を活かす <p>・地域ぐるみで協働する</p> <p>まとめ</p> <p>地方自治は、改革の成果を住民へ還元することが重要であり、政策提案等地方議会の機能強化が求められる</p>
	<p>(4) 地方分権時代の中で地方自治体に期待される役割 内閣府分権改革推進室 参事官 萩原 英樹</p> <p>① 「地方分権改革」は、地域に即した住民サービスの向上と行財政の効率化、働き方改革を進める</p> <p>② 「地方分権改革」は、地域課題を解決する地方創生のツール</p> <p>③ 「提案募集方式」を活用し、国が行う事務・権限等について、過疎化等地域の実情に合わなくなった課題を、各自治体から制度改革等に関する提案により課題解決する手法</p> <p>④ 内閣府が自治体に代わり、各省庁と折衝し、地方に使いやすい制度に改善することで真の地方創生に資する</p> <p>まとめ</p> <p>実際に事前課題を提出し、各分野に沿った班編成が行われ、提案の演習を行った 従来、国の補助を受けて作られた施設の用途転用は国への補助金返還が必要であったが、概ね10年経過すれば、他用途転用が可能であるとわかり、大山町でも活用できる</p>
	<p>(5) 分権時代における自治体議員のあり方 明治大学政治経済学部 教授 牛山 久仁彦</p> <p>① 地方分権の成果と自治体をめぐる環境変化</p> <p>1) 第1次分権改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関委任事務の廃止と振り分け(自治事務・法定受託事務) ・国の関与のあり方の見直し ・分権の「受け皿」づくり(市町村合併) <p>2) 地方分権による変化</p> <p>自治体の自由度は増し、自主財源の確保や条例制定権の拡大で、地域の実情に応じた工夫と責任が求められる</p> <p>② 地方分権で拡大する自治体議員の責任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二元代表制と欧米型の議員内閣制との違い ・分権による「強い首長」の加速による議会の権限の拡大 ・政治・行政への住民の広範な意見反映、政策形成、強大な首長権限のチェックが議会の重大な機能である